

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		防災計画の推進						予算事業名		災害対策関係経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	災害対策基本法 水防法 国土強靱化基本法 国民保護法					
				09	01	05	0501	経常経費							
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業					
		2-4安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)													
		①防災対策の充実						担当課係等		防災安全課					
1防災計画の推進						消防防災係									
事業期間		継続 (平成28年度～令和 5年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
近年の大規模災害及び国の国民保護政策に対する情勢の変化に伴い地域防災計画の改訂, 国土強靱化地域計画の策定及び洪水ハザードマップの見直し, 国民保護計画の改訂等を行うことにより, 事前防災・減災を重視した結城市における防災体制及び国民保護体制を強化する。								災害対策基本法第42条の規定に基づき, 市民の生命及び財産等を災害から保護し, 被害を最小限に止めるために計画策定を行う。国土強靱化法により国が国土強靱化地域計画の作成を促進している。平成18年度の国民保護法により計画を策定済							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
結城市地域防災計画の随時見直し 令和2年度改訂の地域防災計画改訂後の関係機関への周知(冊子等配布) 洪水ハザードマップの見直し・作成 結城市国土強靱化地域計画策定 結城市国民保護計画改訂								結城市民							
								【事業をとりまく環境の変化】 全国的に頻発する大規模災害に対応するため, 事前防災・減災を重視した計画の見直し等が必要となってくる。県内でも令和2年度末には県内のほぼ8割の市町村で作成済となる。関東・東北豪雨での被害を受けて国が鬼怒川の整備を行っている。10年以上国民保護計画を改訂していない市町村に今後国が改訂をするよう指導をする予定							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							
令和2年度地域防災計画改訂に伴う関係機関へ周知(冊子等配布) 地域防災計画改訂のための会議 国土強靱化地域計画策定のための会議				地域防災計画改訂のための会議 洪水ハザードマップ見直し・作成				地域防災計画改訂のための会議 国民保護計画策定のための会議							
■事業費															
				R01年度		R02年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	2,178	2,327								
歳入計(千円)				2,178		2,327									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)								
	12 委託料				2,178		2,327								
歳出計(千円)(A)				2,178		2,327									
伸び率(%)						6.84									
備考	総合計画75ページ 予算書157ページ														

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	計画改訂, 策定, 見直し数	回	目標	1.00	1.00	1.00
	地域防災計画改訂, 国土強靱化地域計画策定, 洪水ハザードマップ見直し及び国民保護計画改訂		実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	計画改訂・策定, 見直し回数	回	目標	1.00	1.00	1.00
	地域防災計画改訂, 国土強靱化地域計画策定, 洪水ハザードマップ見直し及び国民保護計画改訂数		実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	近年の大規模災害が大規模化しており, 各計画等を策定及び改訂を行うことは大変重要であり, 事業を行う必要性は高い。 また, 各計画等の策定及び改訂を国が推進しており, 市として事業を行う必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法律により市が計画を策定することになっているため妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	各計画は災害, 事前防災・減災, 国民保護に関して多岐に渡る事項を決定しなければならないため, そのため専門業者の知識が必要となる。 よって委託による発注でなければ策定及び改訂等が困難である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	各計画等を策定及び改訂を委託することで迅速に行うことが可能となり, 迅速に災害体制等の準備を進めることが可能となる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	各計画等は市民の生命・身体及び財産を保護するための計画等であり, 受益者に偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	令和元年の地域防災計画の改訂業務委託により, 令和2年度の地域防災計画の改訂等の検討を行うことができた。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	地域防災計画の改訂業務委託により, 令和元年度の改訂方針が決定した。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 地域防災計画は、必要に応じて見直しを行うものであり、国・県の動向に注視して変更を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	